医療総合病院 地域医療 News

日頃、地域医療連携室にご支援・ご協力をいただきありがとうございます。
厚生労働省では、地域医療の適正化のため「地域完結型」医療の構築に向け、かかりつけ医制度を推進しています。
今回は、当室のかかりつけ医の依頼件数について、ご報告します。

地域医療連携室　大沢　知佳

発行日　平成 27年 1月 第 83号

かかりつけ医の依頼件数が増加！

当室では、医療機能の分化と連携を図るため、かかりつけ医への逆紹介を行っています。今年度は、地域包括ケア病棟や各科外来からのかかりつけ医の依頼が増え、平成26年12月現在で、件数が昨年度の約2倍となりました。

患者さんは、かかりつけ医を持つことにより、２人の主治医から病状に応じたきめの細やかな医療を受けることができ、より安心して療養生活を過ごすことができます。

当室としては、地域医療機関との信頼関係を保ちながら円滑に連携を図れるよう、今後も病棟・外来と協力し、適切な時期に必要な情報を共有できるよう努めていきたいと思います。

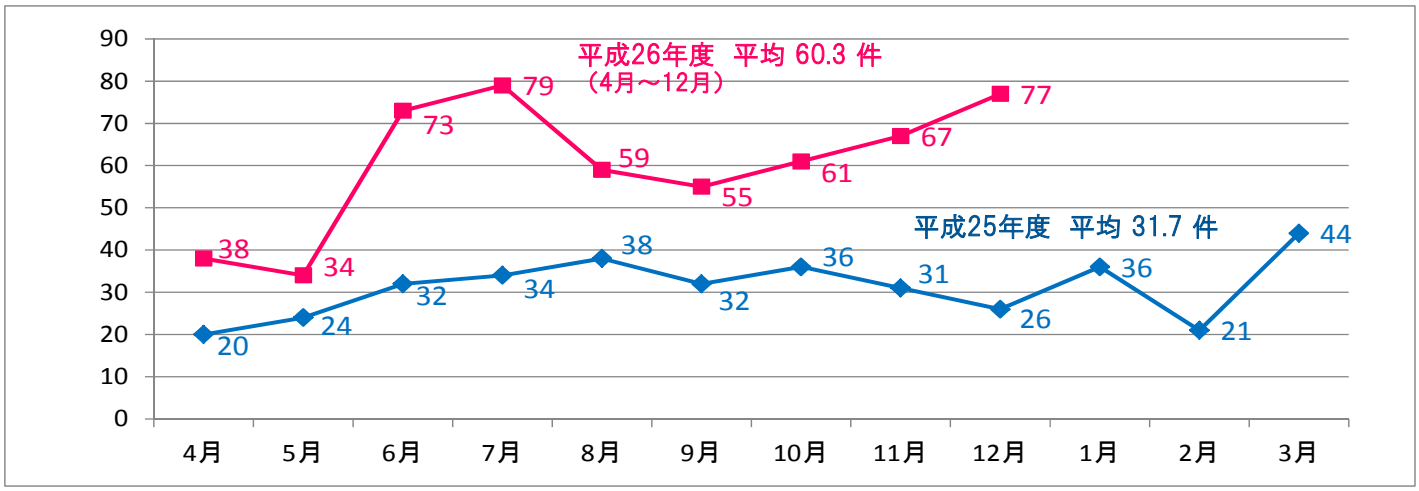

平成25･26年度　かかりつけ医依頼件数

かかりつけ医を依頼する際は、以下の点をご確認ください。

	患者さん・ご家族の声		確認事項
□ 紹介先医療機関	…「高橋先生にお願いします。」	→	どこの高橋医院？
□ 退院先	…「施設が決まりました。」	→	ショート？ 短期？ 長期？ 特養？ グループホーム？
□ 受診形態	…「通院するのは難しいな。」	→	通院？ 訪問診療？ 往診？
□ 退院時処方	…「次はいつもらったらいいの？」	→	処方日数は？
□ 医療処置	…「この管は今度いつ交換するの？」	→	サイズは？ 次回交換日は？
□ 訪問看護	…「自宅でうまく処置ができるかな。」「自宅で最期を迎えたい。」	→	訪問看護が必要？ ターミナルで申し込み？
□ 保険調剤薬局	…「点滴の栄養剤の保管方法は？」	→	調剤薬局との連携は？

※ 必要な情報をかかりつけ医と正しく共有し、患者さんの治療が切れ目なく継続できるよう、ご協力をお願いします。